

# 高知県で狩猟・有害鳥獣捕獲をされる皆さまへ ～豚熱ウイルスの拡散防止対策のお願い～

- ・感染確認区域から出る際には、靴・衣類、捕獲器具、手指、車両等の消毒を行ってください。
- ・感染確認区域で捕獲した野生イノシシ及びその肉(内臓・血液等を含む)等は原則、感染確認区域外へ持ち出さないでください。

入猟等の前に必ず感染確認区域を確認してください。

狩猟等のために立ち入る区域が、豚熱に感染している野生イノシシが発見された場所から半径10km圏内(以下、感染確認区域)かどうかを事前に確認してください。

感染確認区域からイノシシを持ち出さないでください。

感染区域内で捕獲した野生イノシシの死体及びその肉、内臓、血液等は、自家消費用も含めて、感染確認区域外に持ち出さないこととし、**市場流通や他人への譲渡は行わないでください。**  
※「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に従ってジビエ利用する場合は除く。



捕獲イノシシを自家消費する場合は、以下の留意点を守ってください。

- 捕獲した野生イノシシを、感染確認区域内で移動させる際は、厚手のビニール袋で二重に包み密閉してください。
- 袋の表面をアルコール等で消毒してください。
- 肉等は、密閉容器（ジップロック、タッパー等）で持ち帰りましょう。
- 袋や容器等は洗浄・消毒の上で廃棄してください。
- 持ち帰った肉の残渣は、中心部まで加熱した上で廃棄してください。



感染確認区域内の山林に立ち入った後、現場を離れる時は消毒してください。

- 感染確認区域内で狩猟等を行った場合は、野生イノシシを捕獲しなかった場合でも、靴・衣類・資材・車両・手指の消毒をしましょう。

## 《 消毒等に必要な道具 》

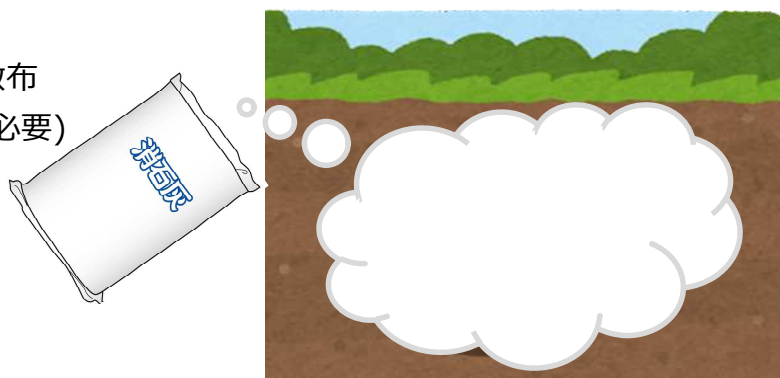
- ☐ 消石灰(ホームセンター、園芸店等)
- ☐ ブラシ(ホームセンター等)
- ☐ 逆性石鹼(薬局) ※用法用量に従って希釈して使用します。
- ☐ スプレー(ホームセンター等)
- ☐ 消毒用アルコール(薬局)

※ホームセンター等や薬局で購入できます。

## 埋却場所等の消毒

- ・死体の埋却場所や血液等が付着した場所を、消石灰を散布して消毒しましょう。

埋却場所等の地面が白くなるくらい散布  
(半径 1 m の場合、1.5～2.0kg 必要)



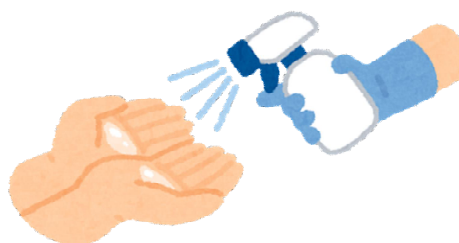
## 靴、衣服、資材及び車両の消毒

- ・靴、衣類、資材は、ブラシで土等の汚れを落とし逆性石鹼を噴霧して消毒しましょう。
- ・車両の外側、荷台、タイヤ周りは、ブラシで土等の汚れを落とし、逆性石鹼を噴霧して消毒しましょう。



## 手指の消毒

- ・最後に消毒用アルコールを手指全体にすりこみましょう。



## 養豚場への立入自粛

- ・当面の間、養豚場への立入を控えましょう。

## 高知県行政機関への問合せ先

### 【狩猟関係】

高知県中山間振興・交通部 鳥獣対策課 TEL 088-823-9042

### 【豚熱関係】

高知県農業振興部 畜産振興課 TEL 088-821-4553